

人 権 標 語 応 募 用 紙

本町の人権教育事業推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、人権問題の理解と認識への第一歩として、下記のとおり標語の募集を実施いたします。
大勢の方のご応募をお待ちしています。

1. ね ら い

「人権意識の重要性」を訴える標語の創作をとおして、広い視点で人権課題をとらえたり考えたりすることで、心豊かな人づくり・住みよい町づくりを推進する。

2. 主 催

横瀬町教育委員会・横瀬町人権教育推進協議会・青少年育成横瀬町民会議

3. 募集標語

○人権意識の重要性を訴えるもの

差別や偏見、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人、いじめや虐待問題、同和問題、戦争や平和などあらゆる人権課題をとらえ、人権を尊重することの大切さを伝える内容の標語。

4. 応募資格

横瀬町内に在住・在勤の方

5. 応募方法

本用紙にご記入の上、教育委員会(町民会館)・芦ヶ久保出張所・保育所・児童館の窓口へご提出ください。

郵送やEメールでも受け付けます。(E-mail: kyouiku@town.yokoze.saitama.jp)

6. 募集期間

令和8年8月1日(土)～8月31日(月)

7. そ の 他

(1) 応募は、1人2作品以内とし、今までに出品したことのない作品とします。

(2) 後日、応募者全員に参加賞を、入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

(3) 特選作品は、広報よこぜ等への掲載を予定しています。

問合せ先 横瀬町教育委員会
生涯学習グループ 遠田・高野・里見
電話 (26)5676

き り と り

○テーマ「人権意識の重要性を訴えるもの」

差別や偏見、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人、いじめや虐待問題、同和問題、戦争や平和などあらゆる人権課題をとらえ、人権を尊重することの大切さを伝える内容の標語。

応募標語①

応募標語②

応募者	住 所	
	お 名 前	
	電話番号	